



平成 30 年 10 月 5 日（金）

長崎労働局職業安定部

職業安定課長 林田 耕

地方職業指導官 市川 卓也

電話 095-801-0040

## ☆西海市で初のユースエール認定企業誕生☆

～長崎局では4件目の認定～



長崎労働局（局長 金成 真一）では、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（若者雇用促進法）に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な企業として

「株式会社 菱塩」（代表取締役社長 寺下 聡）

を認定し、下記のとおり「ユースエール認定通知書交付式」を執り行うことといたしました。

### ○ユースエール認定通知書交付式

日 時 平成30年10月12日（金） 14時00分～14時30分

場 所 株式会社 菱塩 会議室

（西海市崎戸町蠣浦郷1517-3）

\* 認定通知書交付式は、撮影、傍聴可

\* 交付式終了後、認定企業及び労働局への取材を行うことも可能です。

\* 当日は工場内の見学も可能。希望される方は前日までに労働局担当へ連絡をお願いします。

### 【青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）とは？】

「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」は、青少年の雇用の促進などを図り、能力を有効に発揮できる環境を整備するため、青少年に対して、適切な職業選択の支援に関する措置や、職業能力の開発・向上に関する措置などを総合的に行えるよう、平成27年に施行された法律です。

### 【ユースエール認定企業とは？】

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定する制度です。

### 【認定の基準は？】

- ・ 常時雇用する労働者が300人以下であること
- ・ 学卒求人など若者対象の正社員求人の募集を行っていること
- ・ 若者の採用や人材育成に積極的に取組む企業であること
- ・ 「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
- ・ 直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下
- ・ 全事業年度の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと
- ・ 全事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上
- ・ 直近3事業年度で男性労働者の育児休業取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業取得率が75%以上
- ・ 若年者の雇用環境に関する情報（青少年雇用情報）を公開していること

### 【認定のメリット】

1. ハローワークなどで重点的PRを実施
2. 認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能
3. 自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能
4. 若者の採用・育成を支援する関係助成金を加算
5. 日本政策金融公庫による低利融資
6. 公共調達における加点評価



## 認定企業の情報

### 株式会社 菱塩

所在地： 〒857-3101  
長崎県西海市崎戸町蛸浦郷 1 5 1 7 - 3  
代表者名： 代表取締役社長 寺下 聡  
業 種： 無機化学工業製品製造業  
従業員数： 1 1 0 名（男性 74 名 女性 36 名）  
設 立： 昭和 6 0 年  
連 絡 先： 0959-35-3540  
認定年月日： 平成 3 0 年 9 月 2 7 日

#### ○会社の雇用管理に関する情報

- ・ 有給休暇の平均取得日数 : 1 5 . 3 日
- ・ 月平均所定外労働時間 : 7 . 1 時間
- ・ 育児休業取得率 : 1 0 0 %
- ・ 人材育成の取組み : 各種研修制度あり